
令和7年7月13日

近畿中央病院の診療休止等に関する住民説明会 資料

公立学校共済組合本部
公立学校共済組合 近畿中央病院
市立伊丹病院
伊丹市 地域医療体制整備推進班

近畿中央病院の令和8年3月診療休止について

1. 工事期間の延長と診療休止について

(1) 統合新病院工事期間の延長

市立伊丹病院との統合新病院整備工事を進めていたところ、建設地である現市立伊丹病院の敷地内に**想定を超える土壤汚染**が判明しました。

土壤汚染対策工事を追加で実施することとなったため、全体の工期が約1年延び、**開院時期が令和9年度後半**となりました。

(2) 近畿中央病院の診療休止（令和8年3月予定）

工期延長を受け、主に次に掲げる理由により、統合新病院開院までの近畿中央病院の運営継続は困難と判断し、**令和8年3月に診療休止**することとしました。

① 施設設備等の老朽化

近畿中央病院は施設設備等の老朽化が著しく、統合新病院開院まで

安全な診療体制を維持することが非常に難しい状況です。

また、老朽化対策のための施設設備等の更新には**莫大な費用を要します**。

② 経営状況（資金状況）

コロナ禍後の患者数減少、人件費やエネルギー等の社会的なコスト上昇により、

赤字幅が拡大し、解消の見込みが立っておりません。



※公立学校共済組合HPにてお知らせ
(R7.5.30)

2. 今後の診療について

診療休止までの期間は、**現行の診療体制を可能な限り維持していく**予定です。

現在入院・通院中の患者様については、診療休止までに、近隣の医療機関への紹介を行い、引き続き適切な医療を受けていただけるよう準備を進めております。

3. 近畿中央病院の跡地活用について

近畿中央病院の跡地について、伊丹市域の医療需要を踏まえ、**回復期機能を有する民間医療機関を誘致する計画**としていることは、診療休止決定前から変わっておりません。

令和8年3月の診療休止後、**できるだけ速やかに跡地に誘致する病院の運営を開始**できるよう、跡地活用に興味を持つ法人との調整等を進めています。

近畿中央病院の診療休止や跡地活用等に関する今後の情報については、公立学校共済組合及び近畿中央病院のホームページにて随時お知らせいたします。

患者様をはじめ、近隣の皆様におかれましては、ご心配とご不便をおかけすることになり申し訳ございませんが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

地域医療提供体制確保 の基本的考え方

- 兵庫県・伊丹市医師会・伊丹市・伊丹市歯科医師会・市立伊丹病院等が連携し、近畿中央病院がこれまで担ってきた、地域における医療機能へ対応します
- 尼崎市医師会・尼崎市等とも連携し、阪神圏域全体における、機能分化・連携強化の取組みを推進します
- 患者の皆さまに不安や不利益を生じさせる事の無いよう最大限配慮します

ポイント1

これまで近畿中央病院で受入れてきた救急搬送患者を市立伊丹病院で積極的に受入れます

ポイント2

市内医療機関等にて対応可能と判断する場合、積極的に転院搬送を考慮します

ポイント3

尼崎市からの搬送患者に対応するため、阪神南部の医療機関と連携します

ポイント4

市内対応が困難な場合に備えて、阪神圏域全体でフォロー体制を構築します

救急搬送患者の受け入れ体制案イメージ

